

根白報

No. 80

昭和43年1月10日

発行／白根市役所
編集／企画審議室

人口のうごき	
(1月1日現在)	(12月中)
人口・33,894	出生・40
男・16,290	死亡・22
女・17,604	転入・63
世帯・6,435	転出・85

題字を変更

おめでとうございませ
新年号から広報紙の題字を
変更しました。心気一転、
より皆さんに親しまれる広
報紙にしたいと、係員一同
がんばります。よろしくお
願います。

議会の動き



44年度には新庁舎を 一般会計に七千万円追加

本年度一般会計補正予算など
十五の議案を審議する「第六十
二回(十二月)白根市議会定例
会」は十二月十五日招集され、
休会二日を含む会期七日と決
まると、九月議会からの継続審
議事項であった、プールの建設
費は十二月十五日招集され、
請願から審議には入りません。

新飯田、大鷲地区から出さ れたプールの建設の請願に ついては、水産から子どもた ちを守り、健康なからだづく りには不可欠のものであると して全員一致これを採択、市 長に実現方を要請することに しました。 続いて上程された十四の議 案について、市長から提案理 由の説明を開き質疑を行な ったあと、細部についての審 査を各常任委員会に付託しま した。また、この日新しく提出 された三つの請願(根岸、茨 倉根地区のプール建設と、新 潟労働者の交通災害共済の業 務提携)についても質疑のあ と、細部についての審査をそ れぞれの委員会に付託して一 般質問には入りません。 今議会での一般質問には、 平松隆一、小林聖太郎、石黒 吉太郎、渡川善太郎、狩谷松 雄、石田豊実、外山磯三郎の 七氏が立ち、学校統合、市財 政運営、人事管理、昭和四十 三年度の重点施策などにつ いて市側の考え方をたずまし ました。 学校統廃合のことで皆川教 育長は「昭和四十三年度から これまでの計画に基づいて着 手し、十年間くらいで完了す るよう進めて行きたい。さ しあたり四十三年度には白根 小学校の校区調整と小林、戸 頭小の統合を実現させたいの で、関係市民の皆さんからも 絶大な協力を願いたい」と答 えました。 また吉沢市長は、四十三年 度の重点施策について、青少 年の教育センターの建設と、 市庁舎建設位置の決定と、そ れにとりまわりの用地の買収を したいと発表しました。

成人おめでとう ございませ

成人に達したことの最も 大きい、そして最も重要な 意義は政治に参与する権 利、すなわち選挙権を取 得したこと でありま す。私 たちがよ り住みよ い国土を築 きあげよ うとする には、まず何をしておいても公 正な政治が行なわれるよう にしなければなりません。 特に民主政治は国民みずか らによる政治であり、それ を具体的に実現する手段が 選挙権の行使です。 白根市選挙管理委員会委員長 風間嘉津治

反収七七一グラム 栗賀さんが一位



かねて「米一俵増産運動推進
大会」が、十二月十四日産業
厚生会館で開かれました。ま
だ研究の余地があるといわ
れては、この日は農林省農業
技術研究所の松島省三博士を
招いて「稲作診断と新しい多
収種技術」と題する記念講演
を聞いたあと、個人、団体別
にこの年の収穫量を発表しま
した。

この日は好天に恵まれたと
ともに、これまでつちかわれ
てきた増産体制にもささげら
れ、史上かつてない大豊作と
なり、すでに一俵増産運動は
総合的には実現したことにな
りました。しかし、ことしの
大豊作は好気象の上に立つて

入歳出にそれぞれ七千八 十五万三千円を追加し、予算 総額を六億九千七百四十二万 八千円にしようというもので 追加になったおもなものとし ては、

給与改訂による職員給料の
追加 五九九万円
。同じく給与改訂による職員
手当の追加 四一九万円
。勧奨しよう退職などによる退
職手当 二、八七二万円
。生活保護費の追加 一、二五〇万円
。市債償還元利補助金 九〇九万円
。水道会計への補助金 二、三〇万円
などとなっております。

一方これに要するおもな財
源としては、

。市税の自然増 三〇八万円
。地方交付税 七四〇万円
。国庫支出金 一、三四五万円
。県支出金 二〇八万円
。退職手当償還 八七〇万円
などを見込んでいます。

戸籍の手数料が改訂

昨年の十二月十
五日づけで戸籍の
手数料を改訂す
る政令が公布に
なり、本年一月一
日から戸籍関係の
手数料が次のよう
に改められました。

1. 戸籍簿や除籍
簿などの閲覧は、
今まで一回につき
四十円だったもの
が、一戸籍ごとに
五十円となりました。
2. 戸籍簿書類の
閲覧も一回につき
四十円だったもの
が、一件につき五
十円に改訂され、
3. 戸籍簿の謄本
は一枚につき四十
円だったものが、
一枚につき五十
円に改訂され、
4. 戸籍簿の謄本
の再認知は一件
につき五十円が、
5. 届け書などの
記載事項証明
書は一件につき
四十円が、それ
ぞれ改訂されまし
た。

※戸籍の閲覧手数料は、今

1位の表彰を受ける栗賀さん

個人部門
一等賞 栗賀門太郎
さん(上浦)十七
歳
二等賞 長谷川甚作
さん(下大郷)七
歳
三等賞 笠原秀雄さ
ん(中塩俣)七
歳
努力賞 富田富良夫
さん(上吉上)六
歳

団体部門
一等賞 上浦青年部

市民歌のソノシート さしあげます

さしあげるソノシートの数
は四百枚ですから、申し込み
者数が上回ったときは、抽選
で決めさせていただきます。

4. 申し込み締め切り日
一月二十五日(当日の消し
印あるものは有効です)

5. 抽せん日
申し込み者が多
数のときは一月三
十日午後二時から
市役所議場で抽せ
ん会を行ないます

6. 抽せん結果の発表
当せん者は、ソノシート
の発送をもって発表にかえさ
せていただきます。なお、抽
せんにもれた方には、別途
通知をいたします。

紛失した勲(褒)賞は 実費で作成

いままでに受賞した勲(褒)賞
章や勲記(褒章の記)などを
八・二八水害やその他の理由
で紛失されたかたはありませ
んか。もしありましたら、つ
ぎのような手続きをすると、
有勲(有章)証状は無料で、
勲(褒)章は実費で、それぞ
れつくってくださいます。

1. 勲記や褒章の記は再交付
されませんが、有勲(有章)
証状交付願(総務課庶務係に
あります)と返送切手(十五
円)を、東京都千代田区三年
町、総務府庶務局庶務課庶務
係へ送付すると、有勲(有
章)証状が交付されます。

2. 勲章や褒章は再交付され
ませんが、勲章調整通知書交
付願(総務課にあります)と
返送切手(十五円)を①と
同じあて先へ送付すると、勲
章調整通知書が交付されま
す。その後の手続きは、通知
書交付後指示があります。

3. 勲章や褒章の個人負担額
勲五等双光旭日章→一万三千
九百円 勲六等単光旭日章→
一万一千四百四十円 勲七等青
色桐葉章→二千六百四十四円
勲八等瑞宝章→九千八百九十
円 勲九等瑞宝章→七千三百八
十円 勲七等瑞宝章→二千五百
四十円 勲八等瑞宝章→二千四
百円 勲九等瑞宝章→四千七百
十円 勲九等瑞宝章→四千五百
八十円